
説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時05分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇者は、2会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許可します。10番、対政会、小島徳重君。

○議員（１０番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。１０番議員、対政会の小島徳重です。会派を代表し、２項目お尋ねいたします。

１項目めは、日本語学校の開設についてお尋ねします。

対馬市は人口減少に歯止めがかからず、本年７月３１日現在、２万７,３４２人の住民登録となっています。

対馬市長期人口ビジョンの見通しによると、２０２５年の人口は基本推計では２万４,８７５人まで減少するという数字が提示されています。減少対策に取り組むことにより、約３万人を維持することが対馬市長期人口ビジョンでの目標となっています。

２万７,３４２人は、ほぼその中間の数字であり、減少対策の一定の成果は認められるものと考えております。

ただ、減少傾向としては、続いているという現実があります。特に、若年層の減少、流出が顕著であり、島の活力が失われています。各産業分野で働き手の確保に苦慮している事業所も出てきています。

全国の各自治体が人口減少対策に必死になって取り組み、人口の奪い合いが始まっている。日本全体が縮小社会に突入し、人口減少が続く中で、これまでの人口減少対策だけでは成果が見込めないのではないかと思います。

第２次対馬市総合計画にうたわれている、若者でにぎわっている対馬を実現するためには、海外からの若い人材呼び込みが必要ではないかと考えます。

今回、提言している日本語学校の開設により、留学生を対馬に継続的に呼び込むことは、地域活性化の有効な一方策であると考えます。

持続可能な地域創生に向け、外国人受入れに力を注いでいる自治体が多くなっています。国も外国人材による地方創生支援策を設けています。

県内では、五島市が令和２年４月に「五島日本語学校」を開設し、毎年、留学生を受け入れ、成果が現れていることについては、市長も御存じのことと思います。

対馬市でも、日本語学校を開設し、対馬市の活性化を図る考えはないか、お尋ねします。

２項目めは、対州馬保存と活用推進についてお尋ねします。

対州馬は、対馬の宝、日本の宝であり、平成２９年には、対州馬保存計画が作成され、令和２年８月には、対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画が作成されています。

その後、計画はどのように進んでいるか、通告しておりました４点について、市長及び教育長にお尋ねします。

以上、２項目について簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。対政会、小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、日本語学校の開設についてでございますが、全国的な少子高齢化が深刻化していることから、特定技能制度や技能実習制度を利用した、外国人労働者の受入れが積極的に行われるようになっている中で、日本語教育について、教育の質の確保のための仕組みが不十分であることや、専門性を有する日本語教師の質的・量的確保が不十分といった課題が指摘されています。

これを受けて、日本語を学ぶ外国人それぞれが必要とする日本語能力が身につけられるよう、教育の質の確保を図るため、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律が本年4月より施行され、日本語教育機関の認定制度と登録、日本語教員制度が創設されました。

そのような中、本市においても、海外から就労のために在留する外国人が増加している状況で、人権教育の充実、外国語教育や日本語教育の指導体制の整備といった課題も大きくなってきているかと思えます。

今回、島内での消費拡大、労働力の確保、多様な交流による地域の活性化という観点から、人口減少対策の一つとして、日本語学校の設立というアイデアを御提供いただきましたので、島内での日本語学校の設置や継続の可能性など、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の対州馬の保存と活用推進についてでございますが、平成29年3月策定の対州馬馬保存計画、令和2年8月策定の対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画、並びに令和5年3月策定のあそうベイパーク整備計画に基づき、対州馬の保存及び利活用のための施設整備、必要な人材確保を進めているところでございます。

対州馬保存計画においては、島内飼育頭数39頭を5年後には50頭以上、そのために目保呂ダム馬事公園に30頭程度、あそうベイパークに10頭程度、また市内事業者等へのモデル貸与により10頭程度としております。

また、計画では、施設整備及び準備を進めることと、専門知識等を有する人材確保を掲げておりますが、施設整備に係る国・県の補助財源がなく、また専門的知識等を有する人材確保に苦慮している中、現状に即した島内対州馬の増頭を推進するため、令和2年8月に策定した対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画において、令和2年度から令和6年度までの年度ごとの目標頭数を示し、本年度までに50頭とする目標を掲げております。

飼育環境整備につきましては、令和2年9月にあそうベイパークの6頭厩舎を10頭厩舎に改築、本年4月から株式会社東横INN所有の10頭厩舎を無償借受けし、島内55頭を飼育できる環境を整え、本年8月末現在、44頭に増頭しているところでございます。

利活用等につきましては、令和3年10月から、あそうベイパークでの乗馬体験の開始、令和

3年7月から、対州馬保存・活用支援専任の島おこし協働隊員1名の配置により、対馬の子どもたちが対州馬の魅力を感じられる機会を醸成するため、各学校等への乗馬体験及び対州馬を活用した学習支援及び親子乗馬会の実施、対州馬少年クラブの運営、並びに対州馬を貸与している都市の子どもたちとの地域間交流事業を実施しております。

また、昨年度ではありますが、日本在来馬の保存活用推進のための在来馬全国会議の誘致、対馬の歴史と対州馬との関わりに着目した対州馬展及び対州馬の魅力を発信するための対州馬シンポジウムの開催を実施しております。

次に、計画推進に当たり、市の組織は分野横断的に機能しているかについてでございますが、対州馬の振興につきましては、上県行政サービスセンター生物多様性保全班の事務分掌となっておりますが、あそうベイパークでの利活用も含めた施設整備等に関しては観光交流商工部と、対州馬の飼養に関しては農林水産部と、市の天然記念物等に関しては教育委員会というように、所管する各部等との連携を図りながら、対州馬の振興を推進しております。

次に、飼育環境・人員体制は十分かについてでございます。

人員体制については、目保呂ダム馬事公園は5名体制、あそうベイパークにおいては3名体制としております。また、株式会社東横INNが所有する厩舎の無償借受けにより、本年4月から職員を2名配置、島内10名体制において対州馬の飼育管理、乗馬及びふれあい体験を実施しているところであります。

今後とも、対州馬の増頭、利活用の方法、関係法改正等の状況変化に応じ、人員の増員並びに有資格者の確保に適宜対応してまいります。

最後に、市の天然記念物に指定されている対州馬を長崎県の指定、そして将来的には国の指定へ申請する考えはないかという御質問でございます。

日本在来馬は8馬種が認定されておりまして、文化財の指定別に申しますと、国指定天然記念物は宮崎県の御崎馬のみで、北海道和種は道の北海道遺産、木曽馬と宮古馬、トカラ馬は県の天然記念物、対州馬、野間馬、与那国馬は市町の天然記念物となっております。

平成31年4月15日に35頭の対州馬が市の天然記念物に指定され、令和6年9月1日現在の指定頭数は42頭でございます。

対馬市文化財保護条例第39条に、国・県指定史跡、名勝または天然記念物に指定されたものを除き、市にとって重要なものを対馬市指定天然記念物に指定できると定められております。

本市において、動物の天然記念物は対州馬のほか、ツシマヤマネコ、ツシマテンが国指定天然記念物に指定されています。

この天然記念物の指定につきましては、保存及び活用のため必要な措置を講じることを目的に、

都道府県、市町村などの地方自治体が文化財として指定することがございますが、対州馬においては、現在、対州馬保存会が保存計画を策定し、種の保存、利活用、保護思想の普及に関する活動に取り組むと基本方針に定めています。

具体的には、安定的な個体数の増頭、乗馬体験等の普及啓発活動、利活用に資する設備の整備等が掲げられており、そのための組織体制が構築されております。

仮に県指定天然記念物に指定されたといたしましても、保存・利活用面において大きく変わるものではなく、基本的には、現在の方針に沿って各種の取組が進められていくものと承知しております。

したがって、現時点におきましては、保存計画に掲げております市内飼育頭数、将来的に70頭に向けた取組を第一に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

それで、まず、日本語学校の設置についてのほうから少しお尋ねを詳しくしてみたいと思います。

市長、ここに表示をしておりますけども、人口減少の実態というのは、これ私は対馬市長期人口ビジョンやとか第2次対馬市総合計画から拾っているんですけど、この数字の捉え方は、私、先ほど質問で述べた捉え方で間違いないですかね、そういうこと、それを前提に話をしたいと思います。

それで、2025年、そのままの状態が減り続けると2万4,000人という数字が出ていたんですが、それは上回っているけども、市が目標とした2万九千数百人という数字はちょっと実現できていないと。

そこでやはり、先ほど述べたように、全国やつばり人の奪い合いが始まっている中で、市が目標としている2025年の3万人というのが達成できていないという現実を受けて、やっぱり視点を変えて人口減少を食い止めるためには、今私が今日の質問で取り上げたように、いわゆる外国の方々の力を借りて島に人を増やすということについての基本的な考え方、そのことについては、市長、どういう見解でしょうか、重ねてお伺いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃられるように、対馬市の長期人口ビジョンの中では、2025年の目標といたしまして2万9,074人としているところではございますけども、なかなかこれに沿うことがまだかなわず、今現在、約2万7,300人程度になっているところでございます。

そういう中、昨年のU・Iターン等の移住・定住関係も167名ということで、実績を伸ばしてきておりますし、そしてまた、議員おっしゃられる外国人に対しても、今現在162名の外国人が対馬市に在籍しているというようなことで、今後は、先ほど答弁もいたしましたように、この外国人の居住も視野に入れて、増やしていく方策を構築していかなければならないといったことを考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今市長からも答弁がありましたように、移住・定住の方々もある一定数確保できていると。それは先ほど言ったように評価しているわけですが、そして在留外国人ですね、この方々も100名を超えてという数字が今市長から答弁がありましたし、先般、総務文教常任委員会でも、所管事務調査でもそのあたりの確認があっているということで、この数は無視できないと思うんですね、外国の方々の力を借りると。

現に市長の行政報告でもあったように、いろんな分野で外国の方々がいわゆる特定の人材としておいでになったり、あるいは実習生として現に働いてあるということが島の中でもあちこちで見受けられます。

それとは少し趣を変えて、私が申し上げているのは、今、全国的に外国人材を活用しようと、そして地域づくりを進めようという市町村が結構増えているんですね、自治体がですね。

もう、その中の一環として、私が申し上げているのは、働くためにやって来られる方の存在はもちろん条件を整えて受け入れるべきですけども、まず、その前段階である日本になじむ、そして日本に根を下ろす、その前提として、日本語学校というのが全国で設置されていて、今、日本語学校に在籍している外国人の数がおよそどれくらいか、市長、把握してありますか。

今すぐ数字出てこないですか、今さっき市長のところにお手元に届けた資料の中にもあったと思うんですが、今、外国人の留学を国が進めているのは30万人計画というのがありますよね。

その中で、留学生というか、日本語学校で学ぶためにやってきている人が9万人という数字がありますね。そして、日本語学校が全国で二百数十校あります。これは年によって若干変動がありますから、その中の一つが五島市の日本語学校なんです。

それで、その五島市の状況については、市長も多分、五島の市長さんあるいは県内のいろんな中での会議等で意見交わされたことがあると思うんですが、五島市の日本語学校の状況について、市長はどういう感想を持っておられるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 五島市のほうの日本語学校が平成29年ぐらいから協議が進められたといったことで、私も五島の市長のほうからもその話は一部聞いてはありました。

そういう中、一度は公募をしましたけども、応募がなかったということで再公募までされて、

今現在の学校が開始されたというふうに聞いております。

そういう中、五島市のほうも市内の高校の利活用も含めたところでいろいろとやっておられますし、また新たに、五島市としても寮等を改築をしたということで報告を受けていたところでございます。

そういうことで、今後、もしこういった形で対馬市で外国人関係の日本語学校について誘致を図っていこうとするときには、やはりこの巖原市街地が中心になってくるのかなという思いでありまして、そうなったときには今現在、ちょっと対馬市の中なかなか場所的には難しいねという話を、職員とも話をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、市長から答弁があったように、私も今すぐこれやりましょうということを言っているわけではないわけで、五島市も開校まで2年半から3年かかっています。

だから、市長の考え方の中に日本語学校を造って、毎年40名から50名の留学生を受け入れ、2年間で卒業をしていく、そしてそれをずっと繰り返すことによって、常時80名から100名の在留外国人として留学生がやってきて、それが市民の中に定着すると、先ほど言われた移住・定住でやってこられる方の数に匹敵するような数が、毎年、対馬に在住するということになります。

そのことについての経済的な効果については、市長答弁の中で言われましたけど、具体的な数字は市長述べられませんでしたけども、ここにパネルに示しておりますので、そのことは確認多分、市長には前もって資料をお渡ししたから確認されたと思うんですよ。そのあたりの経済的な効果についてどのように捉えられたか、もう一度数字を確認をしてみたいと思いますよ。

人口増による消費拡大等の経済効果、試算額、留学生が五島で生活することによる消費の拡大、年間36万円の生活費——これは1か月3万円で36万円の生活費、1か月の生活費が3万円で100名がおれば100名掛ける12か月で3,600万円の消費があると。1か月のこれは、生活は食費を3万円としての計算で3,600万円の経済効果ということがあります。

それから、労働力としては、留学生は1日4時間学習して、残りの時間は地域で就労する。このことは、1週間で28時間就労できるから貴重な労働力になると。それも若い層の労働力ですから、この2つだけ考えても経済的な効果という点でも大きな効果があると思います。

それをほかに市長が言われたように、地域に外国の方々が住まわれることによって新しいものの考え方、交流が広まると、こういうことが五島では成果として上げてあります。このことについて、担当の方、部長なり課長なりが、私、市長に差し上げとった資料を基に、五島市にアポを取られて確認か何かされましたか、どうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 小島議員から貴重な資料を頂きまして、資料の内容については確認、一読させていただいておりますけれども、五島市まで連絡を取ってということまではさせていただいておりません。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長、最後のまとめとして、アイデアとして受け止めておるけれども、可能かどうか調査研究を進めていきたいというふうに言われました。このあたり私もさっき言ったように、五島市でも開設までに2年、2年半かかったんですから、そのあたりのめどです、ね、どんな調査研究をどれぐらいの期間を想定しながら答弁されたかということ、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今後、調査研究をしてまいりたいという答弁をさせていただいたところでございますけれども、まだその中で、いついつまでにやりましょうといったところまでは、まだこの段階では申し上げることはかなわないということで、今ちょうど先ほどから話があっておりますように、対馬の中ではインバウンドの観光客もどんどん今増えている状況でございますし、環境的には一番いい時期なのかなという思いを持っておりますので、できる限り早い段階で実現の方向に向けて研究をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長の答弁の中で、調査というときは調査は、もう全然あとは私たちには見えないことが今までの例では大半です。

研究もそうでした。研究で終わって施策に結びつくことちゅうのがなかなか、私の今まで議会の中に来てから、私自身の質問だけじゃない、ほかの議員さんの場合でもそういうケースが多かった。

しかし今回、市長3期目スタートされました。やっぱり人口減少対策というのは先ほど申したように、全国が一生懸命取り組んでいる中で、外国人に目を向けるというのは、これはつい10日ぐらい前ですか、長崎新聞が結構やっぱり地域づくりということで力を入れていただいて、こういう広告を新聞社そのものが1ページ使って載せましたけど、外国人材で、これはビジネスと書いてありますが、その基本になるのは日本語を学ぶ留学生がスタートですから、ぜひそのあたりを考えていただきたいということです。

そして現に、いろんな職場、人材不足の中でも、対馬で目立っているのは職安に行ってデータを見せてもらったら、建設業界が一番人材不足で、若手の人材不足、困っております。

留学生の場合、建設現場はなかなか難しいですけど、次に多いのが福祉関係ですね、福祉関係

のところはもう既に外国人の方が入っていますね。これももう各施設で結構入っていますが、五島市は、今度は2年コースの日本語学校にプラス今年度から1年のコースを設定して、福祉コース専門の日本語人材を養成する設定をしています。

そういう事例が身近にありますから、何かよそのところのまねしたら何か格好つかんなどというのがあるかもしれませんが、ぜひそのあたりは、ほかにも例いっぱいあります。

外国人材が人口の中の10%以上を占めている自治体ももう全国で5つほどありますよ。それから、5%程度外国人が在留しているという自治体はもう結構な数です。全国で在留外国人がどれだけかという数は、もう今二百数十万人が在留外国人になっています。

そういう時代ですから、ぜひこのことは単なる調査研究で終わらないということを市長、合点してありますからお願いを強くして終わりたいと思います。

それで、ぜひ、まあ五島市だけじゃない、ほかのところの日本語学校の実態も担当の方で足運んでとか、やっぱりぜひ研究してください。それをぜひ期待して、このことについては終わりにしたいと思います。

それから、対州馬については、これもいろいろ課題があるんですけど、市長答弁の中であったように、将来的な数ということからいって、まず保存というのがありますよということ、これは十分分かるんですが、対州馬の存在価値について、いわゆるこれ私、対馬の宝という言い方にしましたが、日本の宝であるということをつけ加えたんですよ、そのことについて、市長に先ほど資料を渡していましたが、日本在来馬の系統の流れというのをお渡ししましたが、それ見てどう感じられましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたが、要は、やはり対州馬は他の文化と同様で、やはりこの対馬を介して広がっていったということで島の宝でもあって、また、これは国の宝でもあると言えるものというふうに理解をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） その資料は、以前、上県行政サービスセンターの原田部長は座っておりますけど、お渡ししたことがありますよね。これは世界中の馬の遺伝子を調べた結果、日本の在来馬の8種はモンゴルの馬が祖先で、大陸から朝鮮半島に来て対馬に来たと、それが日本全体に広がったということですよね。

そして吉原獣医さん、彼女がそのことを遺伝子検査をして、学会でも発表されて、対馬の在来馬の存在価値というのは十分認識されたわけですが、これで、先般、対馬新聞にも取り上げていただきましたけども、都市圏の小中学生が対馬に5泊6日のキャンプで来た。

このことについて、この一番のメイン、狙いは何だったかということは、この新聞によると、

対州馬の存在が大きくて子どもたちに実物を見せて、日本在来種の魅力や都会に住む子どもたちに地域の魅力を感じてもらえるということで、写真入りで載っていましたよね。

このキャンプについて申込みしたら、2時間で定員を締め切ったぐらい人気がある。このグループ、昨年もおいでになっていましたけど、そのときは対州馬のとこ行っていないんですね。海のほうを中心に行っておりまして、私、出会ったんですけども。

そういうふうに、やはりこの価値というのは、ツシマヤマネコは国の天然記念物ですけど、これはじかに見ることはなかなか難しい。そして神秘的な存在ですけどね、対州馬は、私たちの生活、祖先からずっと引き継いできて、生活の中で存続してきた生き物ですよ。このことについての価値というのは、もっと私たちは高めなきゃいけない。

そういう意味で、市の天然記念物だけで閉じ込めておくとか、そこで止めておくのはもったいない。なぜ、県の文化財には申請しないのかというのは、そこが分かりにくいんですよ。

これ教育委員会のほうが文化財申請についてはいつも扱ってあるというふうに聞いていますけど、この前、私は、砲台跡のことについて質問したときも、市で活用するからいいんだという答弁だったんですよね。

そのことにも含めて、いわゆる史跡についても、こういう生き物についても、特に対州馬については、もっと存在をアピールするために、ぜひ県段階までは申請をするような考え方を持っていいのかどうか、もう一度伺います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対州馬を県の天然記念物ということについては、理解するところでございますけども、ただ、これを県の指定、また、その上の国の指定にするときのメリット、そしてデメリットをいろいろと拾い上げてみたときに、例えば対州馬の保護のために県の天然記念物、また国の天然記念物にした場合に、地域の利用が制限されることもある。

そしてまた、地元住民の生活等に影響を与えることも危惧されるというようなデメリットもございます。もちろんメリットもたくさんあるんですけども、ただその中で、聞きますと、現在、国・県の天然記念物となったときに、それだけの保護費と申しましょうか、そういった補助金は今のところ期待ができないといったことを聞いております。

そういうことで、我々としては、このメリット、デメリットをいろいろと拾い上げてみたときには、もう少し今現在の対馬市の天然記念物として、増頭目標70頭に向けて尽力していければいいなということで進めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 70頭まで増やす、それは大事なことですから、ぜひそれは増やしていただきたい。それための体制はさっき説明がありましたけど、このことについてまた

よつと後で述べますけどね。

70頭、対馬島内で70頭、いわゆる繁殖能力のある馬が50頭、全体で70頭、そして島外含めて140頭という数字が上がっています、計画の中にね。それも大事ですから、それぜひ実現させてください。

それとともに、やっぱり対馬の対州馬を知ってもらうということは、これは県あるいは全国的に価値のあることですよ。対馬に伝わった、それが全国へ今在来馬として残っているのが、これは日本の歴史をつくってきたわけですから、それぞれの地域で本曾に行き、全国散らばって、それが日本の歴史の中で物流に役立ち、農耕に役立ち、そして権力争いの中で、戦争のときに使われた馬も全部これは、当時はサラブレッドとかそんな馬いないわけですから、在来馬が全部日本の歴史をつくってきたわけですから、それ踏まえたら何も遠慮することない。

せめて県にして、県の中で何か足りないかといったら、申請して指摘されれば、それを補えばいいんじゃないですか。

そうしないで、メリットがデメリットがと言っ、机上だけで物を言っとなつて始まらないですよ。ぜひこれは、ツシマヤマネコが、ツシマテンがね、それも大事です。

けども、馬は現に生きて人と親しみ触れ合っ、それが観光の大きな資源になろうとしているときに、その視点で物を考えていただきたい。

それで、組織の中でも本庁庁舎の中の、どこにも位置づけられていないということが指摘されています、計画の中に。このあたりもぜひ、2つの計画の中で指摘されていますから、整備してほしいと思うんです。

そして、現場で働いている人たちの待遇ですね、このあたりも本当に馬を大事にして一生懸命仕事されてありますよ。その中で、島外からやって来られて島の馬のために頑張っている方々の待遇ですね、これはやっぱりしっかり考えてやらないと、調教師さんはじめ、その方々の力がないと対州馬が生きていけない、増えないわけですから、それを十分考えていただきたいなど。

そしたら、月額会計年度任用職員の人もおられます、それから日額会計年度任用職員の人もおられます。現場でやってある仕事はほとんど変わらないんじゃないでしょうか。そのあたりも島外からやってきて自立して生活するためには、どれくらいの報酬をやったらいいかということも、ぜひ市長、この機会に考えてみてください。それをぜひお願いをしておきます。

最後に、これ関東から、ルーツが対馬にある方が、親の跡、ルーツをたどって対馬に来られたときのコメントがあります。

「百聞は一見にしかず、私も比田勝まで初めてでしたが、6日の日は2人でおいでになったんですが、2日目の6日は1人で対馬の馬を見にあそうベイパークと目保呂ダム馬事公園に行きました。馬は小柄ですが、本当にかわいいですね、好きになりましたよ。」と。「係の人はとても

優しく馬が本当に好きなようです。もっともっと多くの人に見てほしい。それにどんどん増やしてほしい。」ということ、これ東京在住の70歳代の方です。

これが全て象徴している。そういう価値があるという、観光として保存し活用しなければ保存も進まないということ、これは私、何回か教育委員会のほうにも言ったと思いますけどね、そういう視点でものを進めていただきたい。

以上お願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） これで、対政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、会派代表質問を行います。新政会、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。会派新政会代表の船越洋一でございます。会派を代表して、先に通告をしておりました3点について、市長に質問をいたします。

まず1点目に、島内の各区長さんからの陳情・要望等の対応はということでお伺いをします。

2番目に、対馬産赤毛和牛のブランド化について伺います。

3点目に、企業誘致の現状と今後の対策について、以上3点、市長の考えを伺います。

まず、1点目の島内の各区長さんからの陳情・要望等の対応であります。毎年、各地域の区長さんから様々な陳情・要望等が来ると思いますが、国・県に対する要望、また市に対する陳情・要望等が、市内に181区ありますが、全体で陳情・要望が何件ぐらいあるのか。その中で、地域の要望に何件ぐらい答えられているのか伺います。

2点目に、対馬産赤毛和牛のブランド化について伺います。

対馬の赤牛は、対馬で出産した10か月程度の子牛を熊本県の飼育農家で肉牛として育て、肉牛として熊本の業者から再入荷され、学校給食や一般の料理店に販売している状況であります。

五島には五島牛、壱岐には壱岐牛として黒毛和牛がブランド化しておりますが、畜産業の振興のため、官民一体となり、取り組む必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

3点目に、企業誘致の現状と今後の対策について伺います。

この件については何度か市長に質問をしましたが、進展が見られないので再度、質問をさせていただきます。

対馬市の企業誘致概要資料には、4か所の廃校舎、土地では厳原町東里に3か所、豊玉町鍵川、